議事録	
会議の名称	令和元年 愛荘町教育委員会 第7回定例会
開催日時	令和元年8月29日(木)午後1時30分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿
	【教育委員】4名
	森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨
	【事務局】6名
	教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄
	生涯学習課長 本田康仁 給食センター所長 本田有弘
	図書館長 茶谷えりか 教育振興課主査 久保泰代
	【傍 聴 人】3名
議事日程	日程第1議案第19号 令和2年度使用教科用図書の採択について
	│日程第2議案第20号 愛荘町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定につい │ │
	て 「ログクス・コグ 14日 - 西川寺 かしが進西川寺 出来 よくのコウの末 14 川 ハイのよる
	日程第3 承認第14号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承
美東紀仏代老	認を求めることについて
│議事録作成者 ├──	教育振興課 久保 泰代
	午後 1 時 30 分開会
 青木次長	│ │ただいまから、第 7 回定例会を始めさせていただきたいと思います。
有小久及	教育長ご挨拶をお願いします。
	WHINE COME CO.)
 教育長	 皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございま
20172	す。
	^ ° さて本町では、本日より幼稚園、小学校、中学校において第2学期がスター
	トし、夏休みを経てひとまわりもふたまわりも成長した子ども達の姿が見られ
	ているのではないかというふうに思っているところでございます。
	2 学期は1年の中でも一番長い学期ということで、気候も学びに適している
	│ │時期と思います。そういう時期におきまして子どもたち・教職員・保護者・地
	域の皆さんのお力添えの下、文字どおり実りの秋という様な形で終わることが
	出来ればよいなと思っております。委員の皆様方におかれましては2学期にお
	きましても多方面にわたりましておカ添えを賜りますようよろしくお願い申
	しあげまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。よ
	ろしくお願い申しあげます。
青木次長	ありがとうございました。それでは教育長の議事進行の下よろしくお願いしま

す。

教育長

ただいまの教育長を含む出席委員5名で定数に達しております。よって、令和元年愛荘町教育委員会第7回定例会は成立いたしましたので開会いたしま す。

最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和元年第3回臨時会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。

各委員

【異議なし】

教育長

それでは異議なしということで令和元年第 3 回臨時会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにご署名をお願いいたします。

なお、本日の令和元年第7回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろ しくお願いいたします。

それでは議題に入らせていただきます。

日程第 1 「議案第 19 号 令和 2 年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。こちらの議案につきましてはまず私の方より説明をさせていただきます。

教育長 田中課長

--議案第 19 号を説明---

教育長

ただいま「議案第 19 号 令和 2 年度使用教科用図書の採択について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。

八島委員

言葉の質問なのですが、小学校の英語の 16 ページで「チャンツ」とはどういう意味ですか。

教育長

チャンツというのは英語の文書などをリズムやメロディなどにのせて繰り返し歌ったりしながら親しんでいくというような活動のことです。

八島委員

わかりました。

教育長

そのほかございませんか。

森委員

道徳の選考ですが、現代の社会情勢を考えますと道徳というのは非常に大きなポイントだと思います。先ほど説明にありましたが、この教科書はいろんな部分で工夫されている部分を基準に選んでいただいているのだなと思います。今日の道徳の時間はいったい何をあなた方と考えるのかなという焦点づけるものがないと子ども達にもこの道徳の時間何で終わったのかなというので終わってしまうということがあるので、最初どのように入って最後どうしてそれが社会に出て行くにあたって自分の中でどう考えるかということをこの教科書からうまく使いながらやっていくということが大事だと思います。その中に写真であるとか挿絵であるとかこれも非常に大きなポイントで、この写真からどんなことを感じますかということを教師側から質問することがありますのでそういうこともポイントになると思います。

それからここで大事なことだなと思ったのは保護者との関係です。道徳をやってその時間が終わって、おそらく保護者としては「今日の勉強どうだった」という話をしても算数どうだった国語どうだったというほうに話がいくと思うのですが、子どものほうから「今日道徳でこんな勉強をしてきた」とか、家で「これを書いて」という欄もあるし、子どもから入っていける保護者との関係がこれから生きていくうえで人との関わり、全体との関わりというものを感じられるものが大事ということで、そのあたりで保護者とのメッセージが大事だと思います。

また、低学年では以前から連絡帳で子どもの今日の活動に関して担任が書いたことに対して保護者からいろんなお話を聞いていましたけれども、中学年、高学年になるとその辺が薄れてくるという部分があります。特に中学年・高学年、今度中学校に行くという部分において大事な時期をどのように過ごしていくかという部分でいい加減な流し方ではまずいなと思いますので、こういう点で工夫されているというところを書いておいていただけるのでこの教科書がありがたいのかなと思います。

教育長

ありがとうございました。

松浦委員

英語なのですが、今年度から英語の導入ということで興味があるのですが、この採択理由、このチャンツの意味は私もわからなかったのですが、意味を聞いて、歌や文章をリズムメロディに載せて歌ったりする教材ということで、私にも孫がいるのですが、小さな子どもというのはテレビで見た英語番組でも身体を使ったり、動かしたりして覚えるのが早いです。発音も正しい発音をしていますので、こういうものを使った教材というのは子どもたちに入りやすいのではないかなと思います。字でも読むのは見るだけでは覚わらない、書かないと覚わらない、それと一緒で身体を使って音を聞きながら身体を使って覚えるという教材は採択されるということはとてもいいことではないかと思います。

教育長

そのほかどうでしょうか。

各委員

一意見、質疑なし一

教育長

質疑がないようですのでこれより議案 第 19 号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。

各委員

【異議なし】

教育長

ご異議なしと認めます。よって議案 第 19 号は原案どおり可決されました。 続いて日程第 2「議案 第 20 号 愛荘町教育振興基本計画策定委員会設置要 綱の制定する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願い します。

青木次長

- 議案 第20号の説明 -

教育長

ただいま「議案 第 20 号愛荘町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。

質疑がないようですのでこれより議案 第 20 号を採決いたします。本案は原案 の通り可決することに御異議ありませんか。

各委員

【異議なし】

教育長

ご異議なしと認めます。よって議案 第 20 号は原案どおり可決されました。 続いての議題に入る前に承認第 14 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開をしないということでお諮りします。よろしいでしょうか。

各委員

【異議なし】

教育長

それでは異議なしと認めます。よって承認第 14 号は非公開といたしますので 傍聴人の方は一時退席をお願いいたします。

—傍聴人退席—

●上記の決定により、「承認第 14 号要保護および準要保護児童生徒の認定の専決 処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。

教育長

傍聴人の入場を認めます。

—傍聴人退席—

以上で、令和元年第7回 定例会の案件は、すべて終了しました。

午後2時00分 閉会